

○事務局長

それでは、ただいまから平成 30 年度第 5 回多良木町農業委員会総会を開会いたします。まず、谷口会長よりごあいさつをお願いいたします。

○会長

(会長挨拶)

○議長

それでは、議事に入ります。

まず日程第 1 の議事録署名委員についてですが、私の方から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということですので、指名をさせていただきます。

3 番の小田康宜委員、4 番の深水良子委員にお願いしたいと思います。書記につきましては、事務局の方で務めます。

○議長

日程第 2、議案第 12 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。

申請理由についての説明を事務局よりお願いします。

○事務局長

はい。それでは、議案第 12 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定につきましてご説明申し上げます。

(1 件の申請についての説明)

○議長

ただいまの説明に関連して、調査委員の方から現地調査の報告をお願いします。

5 番。

○5 番

別紙で調査書が置いてありますけれど、それに基づいて報告いたします。

議案第 12 号の農地法第 3 条の許可申請に対する調査報告をいたします。

昨日の 8 月 9 日に 4 番議員、5 番委員、14 番委員とで調査いたしました。申請された農地につきましては、先ほど説明された箇所になりますが、農振農用地区域外となります。現在は栗を栽培されておりました。本申請におきましては、贈与のための所有権移転となります。また、許可の判断につきましては、農地法第 3 条第 2 項に規定する不許可の要件には該当せず、許可要件を満たしていると考えまして、申請は妥当であるとの協議結果でございました。以上で報告を終わります。

○議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 12 号の議案の説明と現地調査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの件について何かご質問なりご意見なりある方は出していただきたいと思います。

13 番。

○13 番

この譲渡人の●●さんと譲受人の●●さんの関係はどういう関係でしょうか。よろしくをお願いします。

○事務局長

譲渡人と譲受人の関係でございますけども、譲受人のお母さんが、譲渡人とご兄弟でございまして、譲渡人から譲受人をみれば姪にあたる間柄でございます。

以上です。

○議長

13 番いいでしょうか。

○13 番

はい。

○議長

ほかにごございませんか。何かご質問等ありませんか。

(質疑・異議なし)

ないようですので議案第 12 号は、原案のとおり許可することに決定させていただきます。

○議長

日程第 3、議案第 13 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についての議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

すいません。まず 1 点ですね、訂正をお願いしたいと思います。

別冊の最後のページですが、8 ページをちょっとご覧いただきたいと思います。上の表とですね下の表がございますが、下の表の番号 1 のところですけど、所有権を移転する者●●ということで「エ」がカタカナになっておりますが、江戸時代の「江」でございまして、その箇所を訂正いただければと思います。

○議長

訂正したものを原案としてお願いしたいと思います。

○事務局

日程第 3、議案第 13 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、平成 30 年第 8 回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による別冊になりますが計画書につきまして、7 月 29 日付けで多良木町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。別冊の方で説明をしたいと思います。1 ページの総括表をご覧ください。

まず、利用権設定、賃借権になります。新設定3年1件、田1,121平米、10年2件、田9,407平米、畑3,024平米、計1万2,431平米、新設定合計が3件、田1万528、畑3024、計1万3,552平米となります。（詳細説明）

続きまして、再設定になります。3年2件、田8,966、5年1件、田550、再設定合計3件、田9,516平米です。利用権設定の合計になりますが、6件、田2万44、畑3024、合計2万3,068平米ということで賃借権の方が出てきております。

続きまして、公社借り入れということで右側のページになりますが、今回農業公社を通しての貸し借りということで、存続期間が10年1件、田2,856平米が上がっております。（詳細説明）

以上計画要請の内容につきましては、経営面積従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。よろしく申し上げます。

○議長

ただいま議案第13号の説明がありました。この件について何かご質問なりご意見ありませんか。

6番

○6番

さきほどの説明で、法人化されたということですが、●●ですね。これはどういうふうな形で法人化されたのでしょうか。説明をお願いいたします。

○議長

事務局。

○事務局

株式会社●●ということで、会社ができた日が平成30年の7月2日になります。代表取締役が●●さんということで、定款もいただいておりますが、発起人としては、●●さんの息子さんが県外にいらっしゃって、その方と●●さんと●●さんとで普通株を持たれて出資されて、三人で発起人としてできた法人になります。

部門につきましては、イチゴの方をやられるということで話を聞いております。残りの農業につきましては、そのままいかれるということでイチゴだけを法人でやるというふうな形になるみたいです。

○議長

ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

ないようですので、議案第13号は原案のとおり決定をさせていただきます。

○議長

続きまして日程第4、議案第14号、農地利用集積円滑化事業規程の一部変更に対する意見決定についてを議題といたします。事務局より内容の説明をお願いします。

○事務局長

はい。それでは、議案第 14 号のご説明を申し上げます。

農地利用集積円滑化事業規程の一部変更に対する意見決定ということで、農業経営基盤強化促進法の規定によりまして、球磨地域農業協同組合が定めております農地利用集積円滑化事業規程というのがございますけれども、その一部を別紙のとおり変更することにつきまして、多良木町長より協議することの依頼がございましたので、可否について今回決定をさせていただくということで、ご提案するものでございます。

これにつきましては、球磨地域農業協同組合が定めている農地利用集積円滑化事業規程を一部変更する場合には、その同意する市町村の承認を受けなければならないという決まりがございまして、多良木町の承認を受けなければならないということで、ただしその承認を受ける場合には、農業委員会の意見決定を経なければならないという決まりがございまして、それで今回、ここで議題としてあげているところでございます。

1 ページめくっていただきまして、5 ページにこの J A がつくっております農地利用集積円滑化事業規程というのがございまして、その変更の新旧対照表を付けております。左の方が変更後でございまして、第 4 条のですね、下線を引いているところでございますが、下線部分だけ読みますけれども、「県知事の指定を受けた農業委員会ネットワーク機構」ということで、この名称の変更でございます。

それと、附則がありまして、附則の第 3 項に「この規程の変更は、行政庁の承認を受けた日から施行する」ということで、附則の変更もここで入れてあるところです。

以上 2 点の変更で、軽微な変更と思われませんが、ご審議方よろしくお願ひしたいと思います。以上で説明を終わります。

○議長

はい。ただいま議案第 14 号の農地利用集積円滑化事業規程の一部変更についての説明が終わりました。これについて皆さんがたのご意見なりをお聞かせいただきたいと思ひます。何かありませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員賛成のようですので、議案第 14 号については原案どおり決定させていただきます。

○議長

続きまして、日程第 5、議案第 15 号、事前調査委員の指名についてを議題といたします。

来月 9 月の調査委員の指名につきましては、6 番の田山委員、7 番の星原委員、15 番の藤本委員を予定をしておりますが、お三方の都合はいかがでしょうか。予定とすれば 9 月 7 日金曜日の午前 9 時から調査を予定しております。田山委員、星原委員、藤本委員、ご都合いかがでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、まず総会を 9 月 10 日月曜午前 9 時から、調査を 9 月 7 日金曜日の午前 9 時からを予定しております。調査委員には 6 番の田山委員、7 番の星原委員、15 番の藤

本委員を指名いたします。

○議長

次に、報告事項に入ります。

日程第6、報告第7号、農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

14ページをご覧ください。

日程第6、報告第7号、農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告について、平成30年6月26日から平成30年7月25日までの分をご報告します。

(内容説明)

○議長

説明が終わりました。この件について何かご意見ありませんか。

(意見等なし)

ないようですので、以上で報告第7号は終わります。

以上で、本日提案された議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

議事録につきましては、発言内容に支障の無い範囲で調整させていただくことをご了承ください。

○事務局長

それでは、以上をもちまして平成30年の第5回多良木町農業委員会の総会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員

委員

書記